

6. 藤江地域

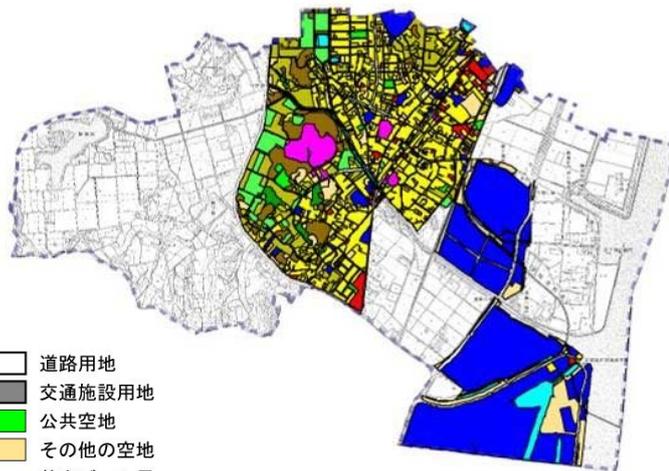
(1) 地域の現況

地域名	藤 江			地域面積	442ha
人口推移 (人) 【国勢調査】				地域の位置図	
	地域	町	割合 (%)		
昭和 60 年	4,393	38,614	11.4%		
平成 2 年	4,556	40,431	11.3%		
平成 7 年	5,076	42,409	12.0%		
平成 12 年	6,504	45,148	14.4%		
平成 17 年	6,857	48,046	14.3%		
人口密度 (人/ha)					
	地域	町			
昭和 60 年		9.9	12.4		
平成 2 年		10.3	13.0		
平成 7 年		11.5	13.6		
平成 12 年		14.7	14.5		
平成 17 年		15.5	15.5		

土地利用現況

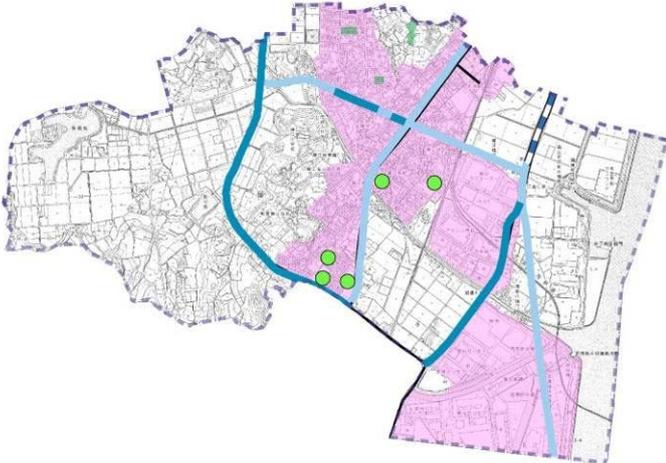
凡 例

 田	 住宅用地	 道路用地
 畑	 商業用地	 交通施設用地
 山林	 工業用地	 公共空地
 水面	 公益施設用地	 その他の空地
 その他の自然地	 その他の公益施設用地	 基本ゾーン界
		 市街化区域界



都市施設現況

都市計画道路

 完了区間	
 暫定供用区間	
 計画区間	
 主要道路	
 公園・緑地・ふれあい広場	
 市街化区域	

住民意識

a. 住民意識調査（平成20年10月実施）

■暮らしの満足度

項目	←不満	満足→
緒川駅東地区の開発		0.38 ■ 0.39
住宅・宅地・市街地の整備	-0.01 ■	0.07 ■
公園・緑地の整備	-0.04 ■	0.16 ■
河川・ため池などの水辺環境	-0.34 ■	-0.15 ■
幹線道路の整備	-0.15 ■	-0.16 ■
生活道路の整備	-0.31 ■	-0.22 ■
公共交通機関、町運行バス「う・ら・ら」		0.17 ■ 0.29 ■
消防、防災などの安全なまちづくり		0.08 ■ 0.19 ■
交通安全、防犯対策	-0.03 ■	-0.01 ■
農業振興の対策	-0.08 ■	-0.01 ■
商工業など、町の活性化	-0.08 ■	-0.03 ■
日常生活の便利度		0.18 ■ 0.22 ■
ホームページ、情報公開などの充実度		0.06 ■ 0.07 ■

「公共交通機関、町運行バス「う・ら・ら」の満足度が町平均よりも高く、「河川・ため池などの水辺環境」の満足度が町平均よりも低くなっている。

— : 町平均 — : 地域平均

■今後のまちづくりの重要度

項目	←重要でない	重要→
緒川駅東地区の開発	0.10 ■	0.30 ■
住宅・宅地・市街地の整備	0.59 ■	0.62 ■
公園・緑地の整備		0.99 ■ 1.03 ■
河川・ため池などの水辺環境		0.88 ■ 1.00 ■
幹線道路の整備		1.05 ■ 1.12 ■
生活道路の整備		1.12 ■ 1.22 ■
公共交通機関、町運行バス「う・ら・ら」		0.99 ■ 0.97 ■
消防、防災などの安全なまちづくり		1.11 ■ 1.17 ■
交通安全、防犯対策		1.25 ■ 1.29 ■
農業振興の対策	0.59 ■	0.69 ■
商工業など、町の活性化	0.71 ■	0.79 ■
日常生活の便利度		1.02 ■ 1.05 ■
ホームページ、情報公開などの充実度	0.49 ■	0.55 ■

「緒川駅東地区の開発」、「住宅・宅地・市街地の整備」以外の項目の全てが町平均より高くなっている。

— : 町平均 — : 地域平均

b. 地域別懇談会の主要な意見

■道路・交通

- ・ 周辺都市へ連絡する道路の整備
- ・ 町役場までの行きやすさの確保
- ・ 三丁公園に繋がる道路の整備

■施設の立地・整備

- ・ 公共施設への行きやすさの確保

■施設の立地・整備

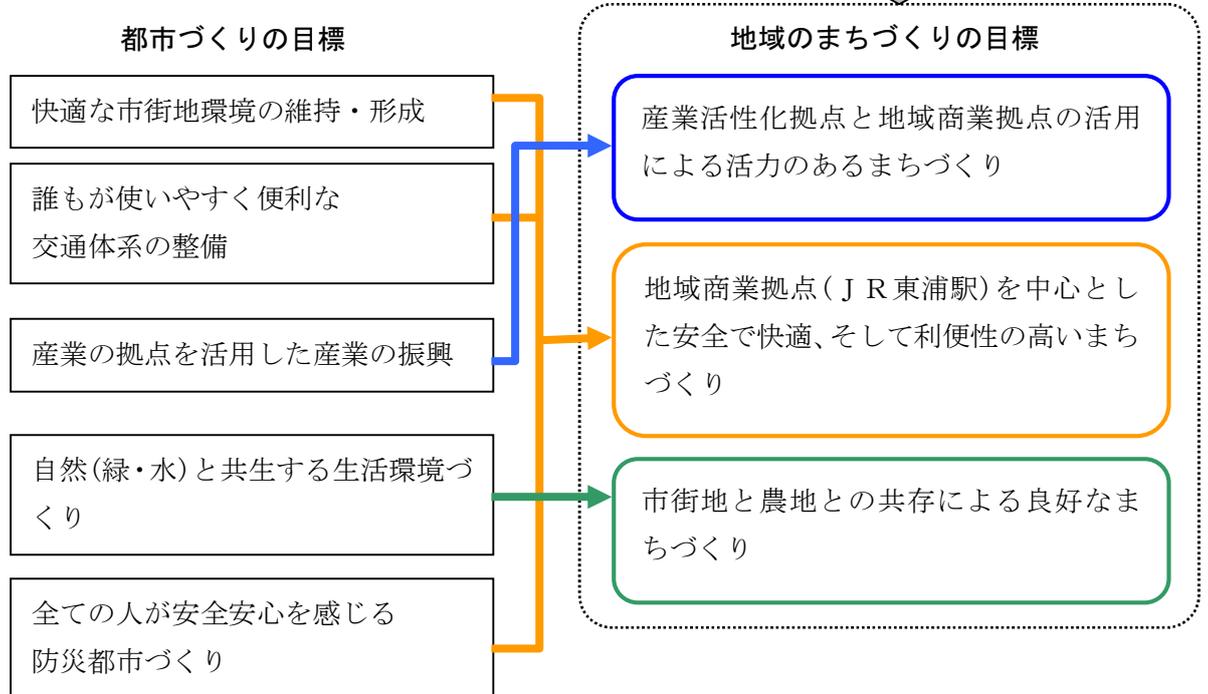
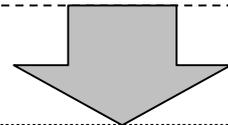
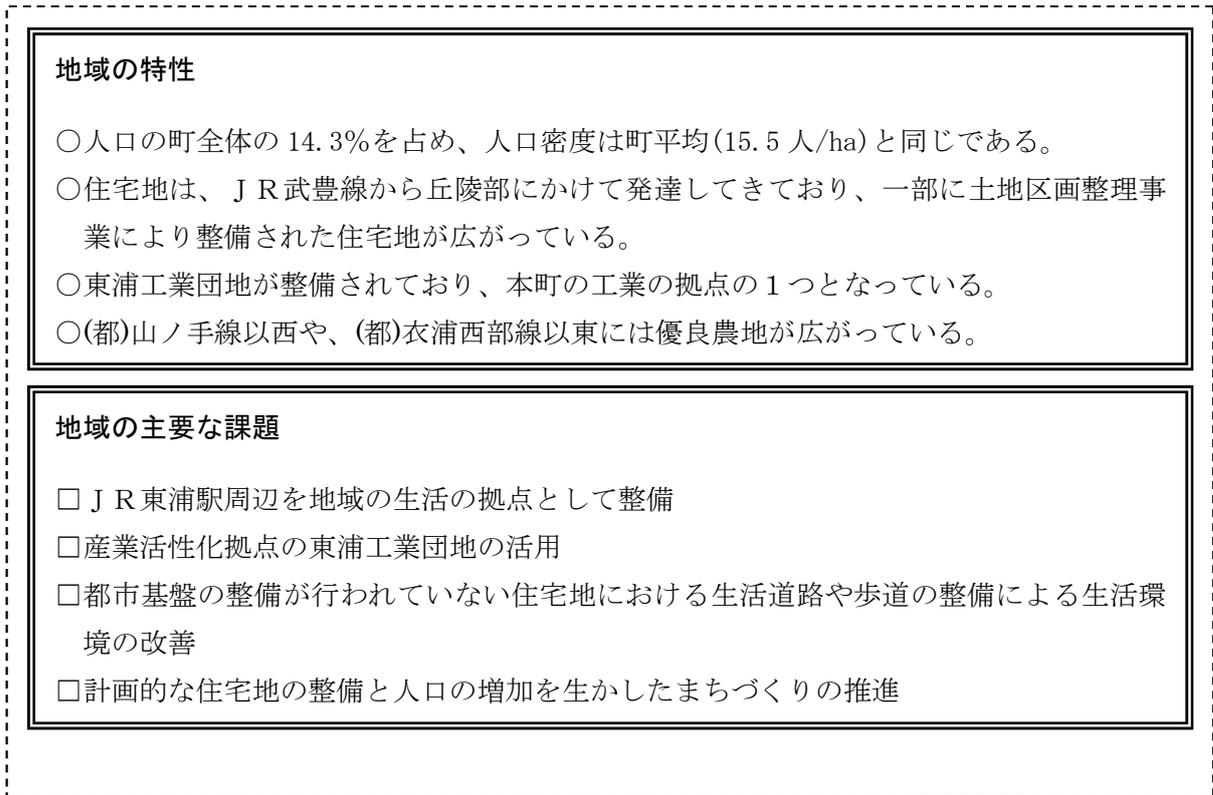
- ・ 下水道の整備

(2) 課題の抽出

	現 況	課 題
土地利用	<p>○ふじが丘地区の土地区画整理事業の実施区域を除く住宅地は、狭い道路が複雑に入り組んだ住宅地となっている。また、市街化区域内には低・未利用地が残されている。</p> <p>○ふじが丘地区の土地区画整理事業の実施区域では、低・未利用地が存在している。</p> <p>○ふじが丘地区の土地区画整理事業の実施区域や民間宅地開発地では、都市基盤が計画的に整備された住宅地を形成している。</p> <p>○地域の人口は継続的に増加している。</p> <p>○J R 東浦駅周辺や(都)大府半田線沿道には、一部に比較的規模の大きな商業施設の立地が見られる。</p> <p>○東浦工業団地が本町の工業の拠点の1つとなっている。</p> <p>○地域西側の黒根池周辺などには農業基盤整備事業を実施した区域が広がっている。</p>	<p><input type="checkbox"/>住宅地における防災性の向上を図るため整備・改善が必要である。</p> <p><input type="checkbox"/>低・未利用地の有効活用が必要である。</p> <p><input type="checkbox"/>低・未利用地の有効活用が必要である。</p> <p><input type="checkbox"/>住宅が多く立地する区域であるため、長期的には住宅地としての環境整備を図る必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/>増加する人口の受け皿となる住宅地の確保を図る必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/>交通結節点や沿道の利便性を活かしていく必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/>生産機能の維持・向上を図る必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/>営農環境や農業生産性の維持を目指し、優良農地の保全を図る必要がある。</p>
交通・道路	<p>○(都)大府半田線・衣浦西部線や藤江線などの都市計画道路が未整備となっている。</p> <p>○藤江公民館周辺の住宅地や整備中の三丁公園周辺の住宅地は、狭い道路が複雑に入り組んでおり、地域住民が安心して移動できる道路が整備されていない。</p> <p>○市街化区域内においては、狭い道路が複雑に入り組んでいる。</p> <p>○J R 東浦駅は、駅前広場やアクセス道路などの交通施設が整備されていない。</p> <p>○J R 東浦駅などに「う・ら・ら」の停留所があるが、路線が2路線であり、一部に車イスに対応していない車両となる時間帯がある。</p>	<p><input type="checkbox"/>都市計画道路の整備を推進し、交通の円滑化を図ることが必要である。</p> <p><input type="checkbox"/>歩いて暮らせる地域づくりや子ども・高齢者・障がい者に配慮した道路整備が必要である。</p> <p><input type="checkbox"/>都市基盤の強化や安全に暮らせるまちづくりを進めていく必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/>J R 東浦駅の利用のしやすさを高めることが必要である。</p> <p><input type="checkbox"/>地域住民のニーズに対応した「う・ら・ら」の利便性の向上を図る必要がある。</p>
公園・緑地	<p>○地域の拠点となる三丁公園が整備中である。</p> <p>○(仮称)東浦緑地は整備中である。</p> <p>○住宅地内において、身近な公園などの整備が行われている。</p> <p>○藤江神社や安徳寺などの社寺林が分布している。</p>	<p><input type="checkbox"/>三丁公園の整備を推進する必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/>衣浦湾の自然環境を生かした緑地整備を図る必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/>地域住民の憩いや集いの場として活用を図る必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/>社寺林の緑を保全していく必要がある。</p>

	現 況	課 題
河川・下水道	<p>○須賀川に重要水防箇所の指定区域が存在する。</p> <p>○大雨などにより浸水した区域が存在する。</p> <p>○下水道(汚水)については、未整備の区域が存在するとともに、整備が完了している区域において未接続のところが存在する。</p> <p>○市街化調整区域の下水道(汚水)整備の計画については、取り組んでいくが整備されていない。</p>	<p>□河川による水害への対策整備を進める必要がある。</p> <p>□下水道による雨水対策の整備を進める必要がある。</p> <p>□下水道(汚水)整備の推進を図るとともに、整備済の下水道(汚水)への接続を高め、清潔な生活環境を維持していく必要がある。</p> <p>□市街化調整区域の集落については、経済的な手法を選択する必要がある。</p>
都市環境など	<p>○黒根池などのため池が存在する。</p> <p>○藤江神社及び安徳寺など文化財を有する社寺が位置している。</p>	<p>□ため池の貯水機能の維持・保全とともに、水害への対策が必要である。</p> <p>□地域資源としてまちづくり活用していく必要がある。</p>

(3) 地域のまちづくりの目標



(4) 土地利用の方針

<住宅地>

- 都市基盤の整備が行われていない住宅地は、防災面からの安全性の確保に向けた整備・改善を図る。また、低・未利用地については、有効活用に向けた整備・誘導を推進する。
- ふじが丘地区などの土地区画整理事業の実施区域は、継続的に土地利用の促進を図るとともに、地区計画などを活用し、建物用途などのルール化により生活環境の維持・保全に努める。
- (都)山手線以東から既存住宅地にかけての住宅検討地においては、無秩序な市街化を抑制し、長期的には、地域住民との連携の下で、人口の増加に伴う住宅地需要への計画的な整備を検討する。

<商業地>

- J R 東浦駅周辺は、住民の日常生活と関連の深い商業施設の立地を誘導し、地域住民の生活に必要な機能が集積した生活利便性の高い地域商業拠点の形成を図る。
- (都)大府半田線沿道は、日常生活に欠かせない利便施設の立地を図る場としての機能の維持・形成を図る。

<工業地>

- 東浦工業団地は、産業活性化拠点として、周辺の環境と調和を図りながら、生産機能の維持や向上を図る。

<その他の土地利用>

- 住宅検討地及び工業検討地以外で農業基盤整備事業を実施した区域内は、生産性の高い優良農地として無秩序な宅地化を抑制し、農用地としての保全を図る。

(5) 道路・交通の整備方針

- 都市計画道路は整備を進め、円滑で安全な道路環境の形成を図る。

- ◎(都)衣浦西部線は、名古屋市を含む周辺都市との広域的な連携を形成する主要幹線道路として整備を促進し、産業活性化拠点への連絡強化を図る。
- ◎(都)大府半田線は、周辺都市や町内の連携を形成する都市幹線道路として整備を促進する。また、一部区間において都市計画道路の線形の見直しを検討する。
- ◎(都)藤江亀崎線は、本町と半田市、町内の連携を形成する都市幹線道路として整備を促進する。
- ◎(都)山ノ手線は、本町を南北に連絡する地区幹線道路とする。
- ◎(都)藤江線は、地域を東西に連絡する補助幹線道路として整備を推進する。

- 日常生活に必要な施設や公共公益施設の配置を踏まえ、幹線道路や各種施設への円滑な移動を確保するために、地域内の生活道路の整備を推進する。また、歩道などの整備を図り、安全かつ快適な歩行者空間や自転車空間の確保に努める。
- 市街化区域内の幅員 4m未満の道路については、建築行為に係る後退用地の確保など、安全性の確保に向けた積極的な整備を推進する。
- J R 東浦駅周辺は、道路、広場などの交通施設による利便性の向上に努め、公共交通機関の利用促進を図る。

- 「う・ら・ら」の利便性を高め、子どもや高齢者、障がい者など、交通弱者の移動の円滑化を図る。

(6) 公園・緑地の整備方針

- 三丁公園の整備を推進し、防災拠点として活用する。
- (仮称)東浦緑地は、湾が持つ親水性を活かした緑地として整備を図り、人々の憩いの場として良好な自然環境の維持・保全に努める。
- 市街化区域内においては、地域住民が憩い・集う身近な公園・緑地などの適正な維持・管理に努める。
- 藤江神社及び安徳寺などの社寺林の緑は、保全を図り将来へ継承する。

(7) 河川・下水道の整備方針

- 水害の未然防止に向け、須賀川などの計画的な河川の整備を促進する。また、整備にあたっては景観の保全・創出に努める。
- 下水道(雨水)の整備については、緊急度の高い地域から優先して整備を行う。
- 下水道(汚水)の計画的な整備や、下水道(汚水)への接続の向上を図るとともに、適切な維持管理に努める。
- 全体計画区域外で下水道(汚水)への接続が困難である地域では、個別処理の合併処理浄化槽設置を促進し、環境の整備を図る。

(8) 都市環境の整備方針

- 黒根池などのため池は、ため池の持つ貯水機能の維持・保全を図るとともに、整備を要するため池は、水害の未然防止に向けた整備を推進する。また、周辺の景観を活かした親水空間の創出に努める。
- 藤江神社及び安徳寺などの史跡や文化財は、地域の貴重な資源として、まちづくりに活用するとともに、将来へ継承する。

図 まちづくり方針図

